簡易型　様式第4号(第8条関係)

安曇野市公営企業公告第　44　号

令和　8 年 11 月 13 日

入　札　公　告

安曇野市長
中山　栄樹

次のとおり入札を執行します。

1 執行番号		0000749
2 工事名		令和８年度（主）安曇野インター堀金線道路改良に伴う配水管布設替工事
3 工事場所		安曇野市　堀金三田
4 工事概要		配水管布設替工　HPPEφ75　L=14.7m 給水管布設替工　PEPφ20　L=10.0m 給水戸数　１戸
5 閲覧（担当課）	期間	令和 8年11月13日 8時　30分から 令和 8年11月25日17時　15分まで
	場所	安曇野市役所２階閲覧場所
6 入札（総合評価落札方にあっては開札及び落札候補者決定）	期間	令和 8年11月25日 9時　00分
	場所	安曇野市役所２階　会議室２０１
7 履行期限		契約日から令和 9年 3月18日まで
8 契約方法		一般競争入札
9 契約保証金		契約額５００万円以上は契約金額の１００分の１０以上
10 前金払		契約額の１００分の４０以内 中間前金払　有り　（部分払との併用不可）
11 部分払		有
12 発注形態（共同企業体）		単独企業に限る（共同企業体は認めない）
13 入札方法		紙入札
14 仮契約		予定価格が１億５千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされた時これを本契約とみなす 仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者（共同企業体の場合はその構成員をいう）が安曇野市から入札参加の資格制限または停止の措置等を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。

簡易型

15 入札参加資格	(1) 安曇野市内に本社(本店）を有し、安曇野市指定給水装置工事事業者証を有する者 (2) 建設業の資格を有する者 (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9年度安曇野市入札参加資格 水道施設工事　　B，C　級 に等級格付けされている者。 (4) 入札公告日から入札日までの間に、長野県または安曇野市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていない者。 (5) 安曇野市入札心得第３条の規定に該当しない者。 (6) 安曇野市発注の建設工事で工事成績５９点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より２０日間に公告された同工種の入札に参加できない。 (7) 契約金額４，５００万円以上の工事（建築一式工事は９，０００万円以上）では、主任技術者または監理技術者を専任で現場配置できること。また、入札公告日より過去９０日以上の恒常的な雇用関係を有する者であること。 (8) 元請業者の現場代理人又は主任技術者は配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）の水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証（配水用）を所有する者（以下「有資格者」という）を配置するものとし、配水管工事の配管従事者は、元請又は下請業者の有資格者であること。
16 入札参加資格の承認及び確認等	事後審査
17 設計図書に対する質問	設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。 メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp ※ メールは受け取り次第確認メールを送ります。 質問の締切日　令和 8年11月18日　11時　00分　まで 回答予定日　令和 8年11月20日　12時　00分　までにホームページに掲載
18 最低制限価格	安曇野市最低制限価格制度実施要綱第３条により算出した額とする。
19 入札の無効	本入札に参加するものに必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。
20 設計書等の配布	安曇野市のホームページからダウンロードできる。 インターネット環境が無くダウンロードできない場合は、下記コピー店でダウンロードしたものを購入することができる。 名称：（株）信交社　　電話：0263-72-5900 名称：（株）ＡＪＣ　　電話：0263-83-6088 名称：（有）安曇印刷　　電話：0263-72-2168

簡易型

21 入札書の提出方法	(1) 提出書類　　下記書類を入札時に１部提出すること。 ① 入札書 ② 委任状（必要の場合） ③ 工事費内訳書 工事費内訳書は本工事費までを提出すること（施工内訳書は不要） ④ 工事費内訳書（追加項目確認書） 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に伴い、工事費内訳書にあわせて、別紙様式の工事費内訳書（追加項目確認書）（以下、確認書）を提出すること。 確認書は任意様式等でも有効であるが、工事名、入札者のほか、材料費、労務費、法定福利費事業主負担額、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費について明示すること。 次の場合、当該入札書が無効となりますので、ご留意ください。 ・確認書を提出しない場合 ・入札書の金額に相違がある場合など、確認書に未記入や不備等が認められる場合 (2) 持参書類　　下記書類を入札時に確認するので、持参すること。 ① 令和７・８・９年度 水道施設工事級別格付決定通知書（原本） ② 安曇野市指定給水装置工事事業者証（写し可） **ご注意** **上記(2)の①②を確認できない場合は入札参加できません。**
22 入札・落札決定等	(1) 安曇野市建設工事事務処理規程による。 (2) 郵便、電報などによる入札は認めない。 (3) 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札者が無い場合はその場で再度入札(2回目)を行う。ただし、1回目の入札において無効な入札をした者及び最低制限価格を下回る入札(失格)をした者は2回目の入札に参加できない。また、2回目の入札で落札者が無い場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札者と2回を限度として見積り合せを行う。 (4) 入札価格が予定価格以下でかつ最低制限価格以上の中で一番低い額を入札した者を落札者とする。 (5) 入札の応札者が１名の場合は、入札を執行する。
23 お 問 い 合 せ	入札について　契約検査課　契約係 設計書について 上水道課　工務係 電話　本庁舎代表　　0263-71-2000

簡易型

24 補　足	(1) ５，０００万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、特定建設業許可をうけているとともに、主任技術者に代えて監理技術者を現場へ専任配置しなければなりませんのでご注意ください。 (2) 事業所の専任技術者は、専任を要する現場の主任技術者または監理技術者を務めることはできませんのでご注意ください。 (3) 制限付き一般競争入札に参加する方は、入札前に落札候補者となった場合に提出すべき書類を必ず確認し、落札候補者となった後に必要書類が提出できない等の理由により、落札を辞退することの無いようにお願いします。 (4) 下請契約を締結する場合は、金額にかかわらず施工体制台帳の作成・提出をお願いします。 (5) 本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」に基づく、週休２日工事ではありません。 (6) 落札者は、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、建設業法第20条の2第2項に基づく工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書を提出してください（ダウンロード：「安曇野市ホームページ」－ 記事ＩＤ 0076371で検索。提出先: 契約検査課）。